

性的少数者のための相談窓口

よりそいホットライン 性別・同性愛に関する相談

0120-279-338

(性的少数者の相談は、音声ガイダンスにそって #4 を押してください)

※ 24 時間・365 日・無料

通話による聞き取りが難しい方は FAX:0120-773-776

(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)

セクシャルマイノリティ法律相談

03-3581-5515

※ 毎月第 2・第 4 木曜日 (祝祭日の場合翌金曜日)

17 時～19 時 相談無料

(東京弁護士会)

家族・パートナー・DV・人間関係などの相談

048-600-3800

※ 月～土曜、10 時～20 時 30 分

(祝日・年末年始、第 3 木曜日を除く)

(埼玉県男女共同参画推進センター “With You さいたま”)

精神保健に関するお問い合わせ

048-723-3333(代) 来所相談予約へ

※ 月～金曜、9 時～17 時 (祝日・年末年始を除く)

(埼玉県立精神保健福祉センター)

埼玉県こころの電話

048-723-1447

※ 月～金曜、9 時～17 時 (祝日・年末年始を除く)

(埼玉県立精神保健福祉センター)

いじめ・不登校・学校生活に関する相談

(県内の小・中・高校生・青少年(原則 18 歳まで)に関する相談)

子ども用 #7300 または **0120-86-3192**

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX 相談 **0120-81-3192**

※ 24 時間・365 日

※ Eメール相談・FAX 相談の受信確認・返信は、

平日の 9 時～17 時

(埼玉県立総合教育センター よい子の電話教育相談)

総合労働相談コーナー

(職場における性的指向と性自認に対するハラスメントの相談を含む)

048-600-6262

※ 月～金曜、9 時～17 時 (祝日・年末年始を除く)

(埼玉労働局)



公益財団法人
麒麟福祉財団
The KIRIN Welfare Foundation

本リーフレットは公益財団法人麒麟福祉財団の
助成で制作されました

CENTURY 21

川越不動産

制作：レインボーさいたまの会 令和 3 年 3 月発行

第 2 刷提供 CENTURY21 川越不動産

